

令和7年度 第1回安曇野市情報公開・個人情報保護審査会 会議概要

1	審査会名	令和7年度 第1回安曇野市情報公開・個人情報保護審査会
2	日 時	令和7年6月10日（火） 午前10時から午前10時25分まで
3	会 場	安曇野市役所3階 共用会議室307
4	出席者	保尊会長、島村職務代理、森本委員、赤川委員、塩野委員
5	市側出席者	渡辺総務部長 (総務課) 山田課長、白澤法務係長 (地域づくり課) 矢口副参事
6	公開・非公開の別	公開
7	傍 聴 人	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	令和7年6月17日
協 議 事 項 等		
1	開会	
2	総務部長あいさつ	
3	会長あいさつ	
4	会議事項	
	(1) 令和6年度 情報公開制度の実施状況報告	
	・開示請求は109件（令和5年度比44件の増加） ・令和5年度に続き不服申立てはなし。引き続き制度の適正な運用に努める。 ・全部開示は36件、部分開示は50件、不開示は52件、取下げは7件 （同一案件で複数の処理があるため請求件数と一致しない。） ・不開示理由は、存否応答拒否のものもあったが、多くは不存在である。公文書の保存期間終了後の廃棄のほか、実施していない境界立会いの記録等公文書を作成していないため不存在としたものがある。 ・市長部局への開示請求については、維持管理課、高齢者介護課及び職員課所管業務に関するものが多かった。 ・速やかな開示がなされるよう適切な制度運用を図っていく。 ・委員からの質問なし。	
	(2) 令和6年度 個人情報保護制度の実施状況報告	
	・開示請求は18件（令和5年度比1件の増加）。 ・令和5年度に続き不服申立てはなし。引き続き制度の適正な運用に努める。 ・個別の内容は、市の対応に関する記録や本人の申請等に関するもの、本人の税務申告資料の写しに関するものが主であった。情報公開と同様に速やかな開示がなされるよう、適切な制度運用を図っていく。 ・委員からの質問なし。	
	(3) 令和6年度 防犯カメラの設置及び管理運営状況報告	
	・令和6年度末時点の防犯カメラの新設は、4施設12台 ・管理運営状況は、画像データ等の外部提供が3件、いずれも捜査機関に対してモニター画面の閲覧及び提供を認めたものであった。 ・苦情や問合せは、こども園からの問合せが1件。増設希望の問合せであったが、設置理由が児童の監視目的であったため、カメラは防犯目的で設置するものであることを回答。 ・委員からの質問あり。	

- ・本庁舎に新設した防犯カメラは、どの部分に設置したのか。
→1階東側のキオスク端末設置に伴い、担当課からの要望に基づき設置したもの
- ・防犯カメラの設置状況等報告の経緯については、市から審査会に対し諮問があり、審議を経て毎年審査会で報告を行うといったことだと承知しているが、それでよいのか。
→それでよい

(4) 安曇野市情報公開条例の解釈及び運用基準改定について

- ・平成18年の策定以降、何回か改定を行っているが、令和3年4月に情報公開条例の改正に伴う改定がなされないまま今日に至っている。
- ・上記条例改正に伴い、条例の目的、用語の定義、開示請求の期間等に係る部分の加筆修正や審査会に関する規定の条例化に伴う削除など、解釈及び運用基準の内容について改定する部分が多く生じていた。
- ・細かな部分も含めると改定部分は広範囲にわたっているが、この審査会において委員の皆さんに主にご確認いただくのは第5条の開示義務の部分であり、同条に関しては大きな改定は行っていない。
- ・解釈及び運用基準については、各条において趣旨、解釈、運用の3つの構成で作成しており、今回の改定に当たっては、同様の基準をホームページで公表している他自治体のものを参考に、当市の条例の規定に合わせる形で行った。
- ・情報公開制度については、何人も請求が出来ることとされているため、当市の制度や解釈等が他市と大きく異なることは適切なことではないと考えるため、ある程度、他市と整合性を取る形で作成及び改定を行っている。
- ・上記の内容を念頭に、解釈及び運用基準の改定案についてご意見をいただきたい。
- ・委員からの質問なし。

5 その他 特になし

6 閉会